

草木回収所(梅山地内)開設 ～土・日 午前中のみ～



市南部地域(梅山)に、家庭で出た刈草・剪定枝を土日に市民が無料で搬入できる回収場所を試験的に開設します。利用方法は、令和5年7月に開設した春岡草木回収所と同様です。草木のさらなるリサイクル促進のため、是非ご利用ください。

整備場所(裏面参照)

アクアパークあさば(袋井市梅山1111)北側空地

※入口は北側のみ。

※試験的設置です。年度途中で終了する場合や他の場所に移る場合があります。

利用開始・回収日(回収時間)

利用開始	令和6年6月29日(土)	9:00	利用開始
回収日時	毎週土日(年末年始除く)	9:00～12:00	

※入口付近に係員が3名在駐し、来場者の誘導や搬入物の確認を行います。

※市内在住者の利用であることを確認するため、受付の際に自治会名の確認に加え、運転免許証等の本人確認ができるものの提示をお願いしています。

○ 回収できるもの

・家庭で剪定した生木の枝、草取りをして出た草 ※長さ2m以内
※運ぶ際に使用したひもや袋など、草木以外のものは、回収できません。

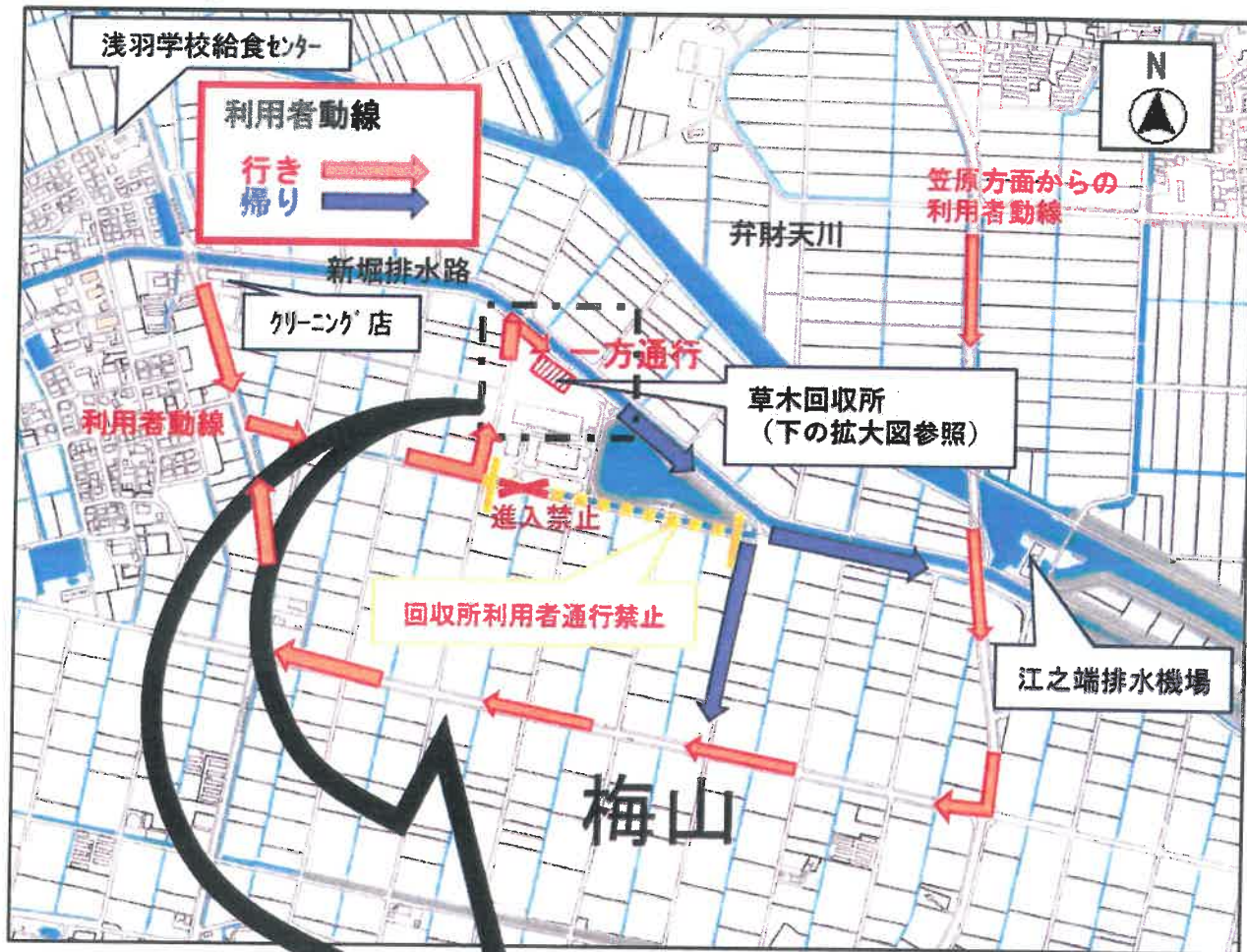
× 回収できないもの

- ・木製家具やよしずなどの加工品
- ・野菜、野菜の葉・茎・つる(腐敗して悪臭が発生します)
- ・農業や造園業などの事業として発生したもの

お問い合わせ

袋井市役所 環境水道部 廃棄物対策課 ごみ減量推進係
TEL:0538-84-6057 E-mail:genryou@city.fukuroi.shizuoka.jp

【 位置図 】



【 拡大図 】

